

令和8年度 第1回逗子市情報公開運営審議会 議事概要

- 1 開催日時 令和8年5月19日(火) 14:00~15:10
- 2 開催場所 市役所5階 第2会議室
- 3 出席委員 高橋委員、小山委員、鈴木委員、花野委員、植島委員、大関委員、柳田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 情報公開課：松下課長、松本副主幹、加藤主事、前田主事、高橋会計年度任用職員
- 6 議事概要作成者 情報公開課：前田主事
- 7 会議の公開、非公開の別 公開
- 8 傍聴者数 0人
- 9 議題
 - (1) 令和7年度情報公開制度の運用状況について(報告)
 - (2) 逗子市情報公開条例の一部を改正する条例の施行及び解釈運用基準の改正について(報告)
 - (3) 逗子市情報公開条例第6条の2に関する解釈運用基準について(諮問)
 - (4) その他
- 10 配付資料
 - ・【資料1】令和7年度情報公開制度の運用状況
 - ・【資料2】逗子市情報公開条例の一部を改正する条例(公布)
 - ・【資料3】新旧対照表(解釈運用基準改正部分抜粋)
 - ・【資料4】令和7年第1回逗子市情報公開運営審議会意見まとめ
 - ・【資料5】新旧対照表案(解釈運用基準第6条の2抜粋)
 - ・【資料6】諮問説明資料
- 11 審議経過等
 - (1) 令和7年度情報公開制度の運用状況について(報告)

令和7年度の情報公開制度の運用状況について、事務局より資料をもとに報告を行った。
 - (2) 逗子市情報公開条例の一部を改正する条例の施行及び解釈運用基準の改正について(報告)

事務局より資料をもとに報告を行った。また、条例改正後の解釈運用基準の新旧対照表に基づき、「2解釈(1)公表の時期」について補足説明した。
 - (3) 逗子市情報公開条例第6条の2に関する解釈運用基準について(諮問)

事務局より、資料をもとに諮問内容の説明を行い、委員より意見をいただいた。追加で意見のある方は、事務局にメールを送っていただくよう依頼した。本諮問については、継続審議とし、次回以降の審議会にて答申をいただくこととなった。

(4) その他

次回の審議会の開催日程は、今後各委員と日程調整し決定することとなった。

以上